

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
鹿角地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪が困難な高齢者世帯等に対して、除雪ボランティアにより支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会のボランティアセンターに、職員が登録 ●市・社会福祉協議会からの要請に対して、速やかに派遣する体制を強化 ●高齢者世帯を支援するため、雪下ろし等の除排雪活動をする共助組織の立上支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪用具等の購入者等に対する、安全対策チラシの配布をホームセンター等に依頼 ●除排雪作業中の安全対策を広報紙等の活用により周知 ●Webサイトにより「雪下ろし注意情報」の発表（発表基準を満たした時） ●雪による人的被害の情報等の把握や提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場の確保が困難な自治体に対して、提供可能な県有地の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町に対して、県内外の先進的な取組事例等を情報発信するとともに、市町と空き家会議の開催により情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な道路交通・歩行者空間の確保のため道路除雪を実施 ●県・市相互の管理路線を除雪の際に一部交換し、効率的な除排雪作業を実施
鹿角市	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等に対する除排雪支援の実施 ●市民センター（4カ所）に小型除雪機を配備し、自治会・町内会・子ども会等の団体に対し貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティア活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪マナーの広報（路上駐車や道路への除排雪の禁止） ●除排雪の安全対策の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場情報を広報で情報提供 ●空き地等の雪捨て場としての活用 ●雪捨て場の適正使用の周知 ●雪捨て場の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿角市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家の実数、所有者、危険度等の調査による現状把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿角市除雪計画を策定 ●自治会長に対し、対象除雪路線の委託業者を連絡し、要望等の情報収集
小坂町	<ul style="list-style-type: none"> ●「あんしん除雪支援事業（間口除雪）」 ・満75歳以上のみの高齢者世帯等を対象に、道路除雪により住宅の出入口部分に堆積した雪の除雪作業を実施する自治会に対して助成 ●「軽度生活支援事業」 ・高齢者等が玄関周辺等の除排雪が困難な場合、契約事業所（2事業所）による除排雪作業を実施した場合、費用（契約単価）の8割を町で負担。 ●自治会除雪デーへの協力（除雪車等出動） 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会による高齢者世帯等の間口除雪を通して、担い手の確保・育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪作業中の安全対策について、町広報を活用し啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内2カ所に雪捨て場を確保（町広報で周知） 	<ul style="list-style-type: none"> ●小坂町空き家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家の実数、所有者、危険度等の調査による現状把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ●町道は除雪車15台、歩道専用1台（小型）で除排雪を実施
鹿角警察署		<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティア活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●県主催の雪下ろし安全講習会参加による技術習得 ●家庭訪問や巡回時に除雪に係る事故防止の注意喚起 ●ミニ広報紙や交番通報等による注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●巡回時による屋根からの落雪や倒壊の危険性の高い空き家の把握及び関係機関への通報等による連携した対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪害危険箇所等の把握と迅速な通報 ●迂回路の確保と道路情報の迅速な広報
鹿角地域消防本部		<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティア活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な雪下ろし作業のための講習会開催 ●鹿角きりたんぼFMによる注意喚起放送依頼（週1回） ●出動した雪害事故情報の関係機関への報告 		<ul style="list-style-type: none"> ●巡回時による屋根からの落雪や倒壊の危険性の高い空き家の把握及び関係機関への通報等による連携した対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●出動時、巡回時、作業時等において把握した危険箇所等を関係機関に情報提供
鹿角市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●落雪等により除雪に難儀している高齢者や障がい者世帯等の除雪ボランティアによる除排雪支援 ●自治会等へ小型除雪機の貸し出しや除雪活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録や活動の調整 ●ボランティア等へ小型除雪機の貸し出し ●ボランティア活動保険の費用負担 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティアへの安全対策の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪機や軽トラックの貸し出し 		
小坂町社協	<ul style="list-style-type: none"> ●くらしの安心サポート推進事業の実施 ・除雪機・軽トラック等を自治会に貸出し地域内の除排雪活動を支援。（燃料代は町が負担） ●助け合い倶楽部事業(生活支援)の実施 ・町からの受託事業で支援メニューに除雪を設定。利用料を低額にすることで費用負担を軽減 ●社協・施設法人合同での除雪活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●助け合い倶楽部事業(生活支援) ・住民参加型で住民が活動者として登録する互助の仕組みを通して、担い手の確保・育成に努める ●社協や施設法人合同による除雪活動は、地域貢献活動の一環として実施（施設は小型ローダーも出動） 		<ul style="list-style-type: none"> ●助け合い倶楽部事業(生活支援)の際には雪捨て場を事前に確認（自治会長や民生児童委員との連携） 		

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
北秋田地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪が困難な高齢者世帯等に対して、除雪ボランティアにより支援（12月～3月、「東庁除雪ボランティア隊」） ●他地域で業務可能な雪下ろし業者の取りまとめ・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティアの登録と活動の促進（11月～3月「県庁除雪ボランティア隊」） ●高校生を対象に、活動する環境を整備し参加を促進（12月～3月） ●企業や教育機関に対して、広報活動等により除雪ボランティア登録の促進（11月～） ●高齢者世帯を支援するため、雪下ろし等の除排雪活動をする除排雪団体の立ち上げや団体同士の連携を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全対策チラシの配布をホームセンター等に依頼（11月～12月） ●除排雪作業中の安全対策を広報紙等の活用により周知（1月） ●Webサイトにより「雪下ろし注意情報」の発表（発表基準を満たした時） ●雪による人的被害の情報等の把握や提供 ●除雪機メーカーと連携した安全対策の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村に対して、雪捨て場として提供可能な県管理用地等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体と連携し、空き家所有者等を対象とした県内外での空き家相談会を実施する。 ●市町村等と空き家対策に関する連絡会議を開催し、関連制度や先進事例の紹介等を情報共有するとともに、効果的な空き家対策について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し除雪計画を策定 ●除雪機械の更新、増強による適切な除雪機械の配備 ●除雪会議を開催し、安全かつ効率的な除雪作業の周知徹底 ●県と市町村の連携により、道路の管理区分にとらわれず、相互に除雪機械を乗り入れ、効率的な除排雪を実施
大館市	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪が困難な高齢者・障害者世帯等に対する除雪ボランティアにより支援（12月～3月、「ハチ公スノーレンジャー」） ●広報活動等により除雪ボランティア派遣の周知と町内会などへの除雪機の貸し出しのお知らせ ●経度生活援助事業による出入り口から道路までの通路確保及び新規の事業受託事業者の確保 ●地域ふれあい除雪支援事業による高齢者世帯等の間口除雪 ●雪下ろし支援事業による高齢者世帯等への費用の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●大館市内の企業や教育機関等による除雪ボランティアの登録と活動の促進（11月～3月、「ハチ公スノーレンジャー」） 	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪マナーの広報（路上駐車や道路への排雪等） ●除排雪の安全対策の普及 ●雪下ろし業者一覧の作成と情報の発信 ●大館市除雪車運行管理システムを活用した、除雪車の出動状況をWebサイトで情報を公開（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場所を広報やWebサイト上で情報提供 ●空き地等の雪捨て場としての活用（固定資産税の減免措置） ●雪捨て場の適正使用の周知 ●雪捨て場の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●大館市危険・老朽空家等解体撤去費補助金制度による危険度の高い空家の除去の推進 ●空家法及び空家条例に基づく助言指導 ●空家バンク制度による空家の有効活用 ●空き家相談会及び対策セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な道路交通・歩行者空間の確保のため道路除雪の実施 ●県との連携により、道路の管理区分にとらわれず、相互に除雪機械を乗り入れ効率的な除排雪の実施（道路除雪効率化モデル県市双方で3路線） ●通学路や狹隘幹線などの定期的な道路排雪の実施
北秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ●住民税非課税の高齢者等の世帯に「間口雪よせ」担当者の配置を行い、安全な冬期生活を送るための出入口通路を確保する支援と、高額な除排雪費用の一部を扶助する経済的支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「福祉の雪事業」の受託業者の登録について、市の広報誌やホームページ、民生委員会説明会での、「自治会登録」や「個人登録者」の呼びかけを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌による雪害事故防止、除排雪マナーの啓発 ●防災ラジオによる「雪下ろし注意情報」の発信 ●消防本部との連携による除排雪講習、実技指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●県、県との協議による河川敷の雪捨て場としての確保 ●ホームページによる雪捨て場の周知 ●「北秋田市小規模雪寄せ場事業」による雪捨て場不足の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ●空家等対策の推進に関する特別措置法及び北秋田市空家等の適切な管理に関する条例の規定に基づき、周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家、危険な空家等の所有者等に対する適切な管理を要請するとともに、特別措置法による対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路バトロールによる路面状況の的確な把握 ●路面凍結による危険箇所への凍結抑制剤の散布 ●広報誌による除排雪作業への理解と協力の周知
上小阿仁村	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者世帯等除雪費助成事業」による除排雪費支援 ●「雪害安全対策等事業」による除排雪支援 ●除排雪業者名簿の調製、紹介 ●希望する各集落に除雪機を配備 	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪業者名簿への登録促進 ●共助による除雪ボランティア組織の設立・運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙による安全な除排雪の啓発 ●I P 電話による安全な除排雪の全戸配付 	<ul style="list-style-type: none"> ●県との協議による河川敷の雪捨て場としての確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●上小阿仁村空家等の適正管理に関する条例により指導・助言 ●空き家情報登録制度による空き家の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と協議し、除排雪計画を策定し連携を強化 ●積雪により見通しの悪くなった交差点等の排雪
大館警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●ミニ広報紙、交番駐在所速報を発行し注意を促す ●巡回連絡、各種会合を通じて、除排雪時の事故防止を喚起する 		<ul style="list-style-type: none"> ●警ら・巡回連絡を通じて把握に努め、関係機関（市）と連携し、対応する（条例に基づく対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路情報の提供、緊急時の迂回路の確保、道路管理者への対応要請を行う。
北秋田警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●巡回連絡、各種会合を利用しての事故事例を用いた事故防止指導 ●交番・駐在所発行のミニ広報紙及び警察速報による注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●警ら活動による危険家屋の把握 ●巡回連絡及び他機関との協力による所有者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路情報の提供 ●緊急時（雪崩等による通行止め）の迂回路確保と広報活動
大館市消防本部		<ul style="list-style-type: none"> ●職員のボランティア登録を進め、活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪下ろし講習会の開催による安全な除排雪の啓発・注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携による災害発生等の恐れがある空家及び災害発生後の空家に対する対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●降雪時、凍結時における道路事情に関する情報提供
北秋田地域消防本部			<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページによる安全な雪下ろし等の注意喚起 ●雪下ろし作業従事者の安全講習会における講話及び実技指導実施 ●自治会及び自主防災組織等を対象にした安全講習会 		<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携による災害発生等の恐れがある空家及び災害発生後の空家に対する対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●降雪時、凍結時における道路事情に関する情報提供
大館市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●支援対象者世帯の把握 ●除排雪が困難な高齢者・障害者世帯等に対するボランティア活動の実施（12月～3月「ハチ公スノーレンジャー」） ●町内会などへの除雪機の貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> ●大館市内の企業・団体に対する除雪ボランティア「ハチ公スノーレンジャー」への参加呼びかけ ●高校への参加呼びかけ ●社協広報による参加企業への呼びかけ ●ボランティア保険料の負担 ●ボランティアに対する除雪用具の貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア作業関係者への安全の徹底 ●ハチ公スノーレンジャーに対する屋根の雪下ろしの禁止 ●ボランティア保険等、事故後の処理についての周知 ●ボランティア用の駐車場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアによる除雪作業時の雪捨て場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会長及び行政との調整 	
北秋田市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●市からの委託による「福祉の雪事業」の実施 ●自治会等への除雪機の貸し出し ●除排雪活動の助成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学生、高校生による除雪ボランティア活動の実施 ●ボランティア等に対する除雪用具の貸し出し ●ボランティア保険料の負担 ●広報誌による除雪ボランティア活動のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員、自治会との情報交換 ●広報誌による注意喚起、チラシ等の配布 		<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員、自治会との情報交換 	
上小阿仁村社協			<ul style="list-style-type: none"> ●健康教室等において除排雪作業時の注意喚起を行う。 			
大館市自治会		<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動への協力 ●地域ふれあい除雪支援事業への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●講習会の周知及び参加 			
北秋田市自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●共助による高齢者世帯等の除排雪支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●共助による高齢者世帯等の除排雪支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●回覧板や役員の巡回による安全な除排雪等の注意喚起 ●雪下ろし講習会の周知及び参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で雪捨て場として活用できる場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等内の空家情報の把握と市への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の除雪作業を円滑に行うため道路への雪捨て防止を呼びかける
上小阿仁村自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●共助による高齢者世帯等の除排雪支援 ●集落内住民への除雪機の貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> ●共助による高齢者世帯等の除排雪支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●集落の広報による安全な除排雪等の注意喚起 ●消防団との巡回による安全な除排雪の注意喚起 ●雪下ろし講習会の周知及び参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●危険家屋の所有者等に対し、適切な管理要請 ●所有者不明の空き家等については、村に情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●一斉除雪への協力
北秋田市ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等への共助による除排雪の実施 					
大館市民間企業その他		<ul style="list-style-type: none"> ●企業や学校単位でのボランティア登録と活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●講習会の周知及び参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場の適切な使用 		
北秋田市民間企業その他		<ul style="list-style-type: none"> ●中学生、高校生によるボランティア活動の実施 ●シルバー人材センターによる間口除雪の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●講習会の周知及び参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場の適切な使用 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域ごとの降雪量の違いへの弾力的な対応
上小阿仁村民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪業者名簿への登録促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●共助による高齢者世帯等の除排雪支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪下ろし講習会の周知及び参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場の適切な使用 		

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
山本地域振興局		<ul style="list-style-type: none"> 職員による除雪ボランティアの登録と活動の促進（11月～3月、「県庁除雪ボランティア隊」） 企業や教育機関に対して、広報活動等により除雪ボランティア登録の促進（11月～） 高齢者世帯を支援するため、雪下ろし等の除排雪活動をする除排雪団体の立ち上げや団体同士の連携を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策チラシの配布をホームセンター等に依頼（11月～12月） 除排雪作業中の安全対策を広報紙等の活用により周知（1月） 警察署及び消防本部等と雪下ろし等講習会の開催（12月～3月） Webサイトにより「雪下ろし注意情報」の発表（発表基準を満たした時） 除雪機メーカーと連携した安全対策の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 指定した雪捨て場所の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策に係る情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し除雪計画を策定 適切な除雪機械の配備
能代市	<ul style="list-style-type: none"> 地域で実施する排雪作業に対し、オペレーター付きダンプトラック又は積み込み機械の貸し出し シルバー人材センターが、高齢者のみの世帯等へ行う除雪作業への費用助成（軽度生活援助事業） 社会福祉協議会がボランティアへ貸し出す車両や除雪機械等の燃料費の助成（高齢者等雪対策支援事業補助金） 凍結防止剤の配布 高齢者のみの世帯等へ行う雪下ろし作業への費用助成（高齢者等雪下ろし費用助成事業） 		<ul style="list-style-type: none"> 安全な除排雪作業の実施を広報で周知 防災行政無線の活用による「雪下ろし注意情報」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 雪捨て場の位置、適正な使用方法について広報により周知 冬期間に空き地等を地域住民のための雪捨て場として自治会・町内会に無償で貸与した場合、貸与期間に応じてその土地の固定資産税の一部を免除 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の状況把握 空き家の積雪状況を管理者に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し除雪計画を策定 除雪機械の更新、増強による適切な除雪機械の配備
藤里町	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯等の除排雪費用の助成 		<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車禁止や流雪溝の蓋閉めの徹底、屋根の雪下ろしの注意等を広報で周知 「雪下ろし注意情報」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 雪捨て場の適正な使用を広報により周知 一時的な雪よせ場の協力を住民に要請 	<ul style="list-style-type: none"> 空家等の所在及び所有者等の調査 空家対策特別措置法に基づく特定空家等に対する措置（助言・指導）等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し除雪計画を策定 除雪機械の更新、増強による適切な除雪機械の配備
三種町	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯等がシルバー人材センターに依頼して行う除排雪費用を助成 自治会等が共助で行う除排雪に係る用具等の費用の一部を助成 		<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の活用による「雪下ろし注意情報」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 雪捨て場の適正な使用を広報で周知 	<ul style="list-style-type: none"> 「三種町空き家等の適正管理に関する条例」に基づく適正管理 建築士同行による状況確認・危険度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し除雪計画を策定 除雪機械の更新、増強による適切な除雪機械の配備
八峰町	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯に対する除排雪等の支援 高齢者世帯等への除雪支援体制を広報するチラシの配布 自治会等が行う除排雪作業への小型除雪機械の貸し出し 屋根の雪庇等除去に使用する除雪専用機材及び作業用ヘルメットの貸し出し 		<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車禁止や道路への雪出し禁止などを広報等で周知 防災行政無線の活用による「雪下ろし注意情報」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 町指定雪捨て場を広報等で周知 	<ul style="list-style-type: none"> 「八峰町空き家等の適正管理に関する条例」に基づく適正管理 現況調査をもとに構造体の危険度評価を実施 空き家状況のデータ管理システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し除雪計画を策定 除雪機械の更新、増強による適切な除雪機械の配備
能代警察署			<ul style="list-style-type: none"> 交番・駐在所ミニ広報紙を活用し、雪害事故防止を広報 家庭訪問や巡回時に事故防止の注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> 現場確認と関係機関への連絡 	
能代山本消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 職員の除雪ボランティアによる一人暮らし高齢者及び要援護者宅の除雪 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による除雪ボランティアの継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪作業の講習会における屋根の雪下ろし等の実技指導 町広報を活用した雪に係る安全対策の周知 			
能代市社協	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯等の除排雪作業に使用する除雪機の燃料費補助 小型除雪機や軽トラックの貸し出し スノーダンプ、スコップの貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 除雪ボランティアへの登録呼びかけ（雪んこレンジャー） 登録したボランティアのボランティア保険の助成 			<ul style="list-style-type: none"> 町からの依頼に基づき情報提供 	
藤里町社協	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等宅除排雪助成事業を実施 除排雪の依頼があった際の業者との連絡調整 除雪ボランティアへの用具の貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪の依頼をプラチナバンクへ連絡・調整 除雪ボランティアの受け入れ・連絡・調整 			<ul style="list-style-type: none"> 町からの依頼に基づき情報提供 	
三種町社協	<ul style="list-style-type: none"> 町の除排雪支援事業への協力及び広報 					
八峰町社協	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターでの除排雪作業調整 一人暮らし高齢者宅の除排雪支援 	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター会員の中から担い手を増員 個人ボランティアの登録呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター会員に対する就業前の安全点検及び服装の指示徹底 		<ul style="list-style-type: none"> 地域住民からの情報把握 	
能代市自治会	<ul style="list-style-type: none"> 上町自治会をモデル自治会とし、除排雪体制を整え、除排雪が困難な世帯を支援 自治会役員で組織する除排雪会議を開催し、方針や体制の周知活動 通学路の除排雪の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ア）地域の除排雪団体と多様な主体との連携 上町自治会をモデル自治会とし、除排雪体制を整え、除排雪が困難な世帯を支援 自治会役員で組織する除排雪会議を開催し、方針や体制の周知活動 通学路の除排雪の実施 				
藤里町自治会	<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会において地域の除排雪を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 地域で一時的な雪よせ場を選定 		
三種町自治会	<ul style="list-style-type: none"> 地域での除排雪作業の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 空き家情報の把握と役場への情報提供 	
八峰町自治会	<ul style="list-style-type: none"> 地域での除排雪作業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 道路への雪出し禁止の呼びかけ 			
能代市ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯等での除排雪の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 除雪ボランティアの継続的な実施 				
藤里町ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯等での除排雪の実施 町職労青年部による除雪ボランティアの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の継続的な実施 中学生及び町職労青年部による除雪ボランティアの継続的な実施 				
三種町民間企業その他		<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターで除排雪作業ができる会員を増員 				

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
秋田地域振興局						
秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等への除排雪支援として間口除雪等を実施 ●豪雪時等における雪下ろし費用の助成 ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 ●除排雪体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティアの登録と活動の促進 ●市町村職員による除雪ボランティアの登録と活動の促進 ●ボランティア登録募集の広報紙への掲載 ●住民による除排雪活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防本部や除雪機メーカーと連携した安全対策の普及啓発 ●除排雪マナーの広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場として使用可能な県有地の市町村への提供 ●市町村有地を雪捨て場として活用 ●空き地（民有地）等の雪捨て場としての活用と、提供者に対する固定資産税の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の実数、所有者、危険度等の調査による状況把握 ●空き家に関する条例に基づく適正管理の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村との連携・協力による道路の除排雪の実施
男鹿市	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等への除排雪支援として間口除雪等を実施 ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪マナーの広報 ●広報やHPでの除排雪の安全対策の普及 ●雪下ろしが可能な業者をHP等で情報発信 ●防災無線等の活用による安全対策の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村有地を雪捨て場として活用 ●雪捨て場の適正利用の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の実数、所有者、危険度等の調査による情報把握 ●空き家に関する条例に基づく適正管理の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●積雪時の円滑な道路交通の確保
潟上市	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等への除排雪支援として間口除雪等を実施 ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪マナーの広報 ●広報やHPでの除排雪の安全対策の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村有地を雪捨て場として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の実数、所有者、危険度等の調査による状況把握 ●空き家に関する条例に基づく適正管理の指導 	
五城目町	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等への除排雪支援として間口除雪等を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪マナーの広報 ●広報やHPでの除排雪の安全対策の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村有地を雪捨て場として活用 ●雪捨て場の適正利用の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の実数、所有者、危険度等の調査による状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●積雪時の円滑な道路交通の確保
八郎潟町	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等への除排雪支援として間口除雪等を実施 ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪マナーの広報 ●広報やHPによる除排雪の安全対策の普及 ●防災無線等の活用による安全対策の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村有地を雪捨て場として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の実数、所有者、危険度等の調査による状況把握 ●空き家に関する条例に基づく適正管理の指導 	
井川町	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村職員による除雪ボランティア登録と活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報やHPでの除排雪の安全対策の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村有地を雪捨て場として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家に関する条例に基づく適正管理の指導 	
大潟村			<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪マナーの広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村有地を雪捨て場として活用 ●雪捨て場の適正利用の周知 		
秋田臨港警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察による巡回時や警察広報紙等を活用した除排雪に係る事故防止の注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 	
秋田中央警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察による巡回時や警察広報紙等を活用した除排雪に係る事故防止の注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 	
秋田東警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察による巡回時や警察広報紙等を活用した除排雪に係る事故防止の注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 	
男鹿警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察による巡回時や警察広報紙等を活用した除排雪に係る事故防止の注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 	
五城目警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察による巡回時や警察広報紙等を活用した除排雪に係る事故防止の注意喚起 ●消防と警察が連携した安全講習会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 	
秋田市消防本部					<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 ●消防による状況に応じた応急措置の実施 	
男鹿市消防本部					<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 ●消防による状況に応じた応急措置の実施 	
湖東地区消防本部					<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 ●消防による状況に応じた応急措置の実施 	
五城目町消防本部			<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察による巡回時や警察広報紙等を活用した除排雪に係る事故防止の注意喚起 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防・警察の巡回等による危険度の高い空き家情報の把握 	
秋田市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアやシルバー人材センターとの連携による要援護者世帯等の除排雪支援 ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録者の確保や活動の調整 ●ボランティア登録者への保険料の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティアや除雪機貸出し先に安全対策を周知・雪下ろし可能な業者の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会等への融雪機の貸出 		
男鹿市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアやシルバー人材センターとの連携による要援護者世帯等の除排雪の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録者の確保や活動の調整 				
潟上市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録者の確保や活動の調整 ●ボランティア登録者への保険料の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティアや除雪機貸出し先に安全対策を周知・雪下ろし可能な業者の情報提供 			
五城目町社協	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアやシルバー人材センターとの連携による要援護者世帯等の除排雪支援 ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録者の確保や活動の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティアや除雪機貸出し先に安全対策を周知・雪下ろし可能な業者の情報提供 			
八郎潟町社協	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティアや除雪機貸出し先に安全対策を周知・雪下ろし可能な業者の情報提供 			
井川町社協						
大潟村社協	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアやシルバー人材センターとの連携による要援護者世帯等の除排雪支援 ●自治会等への除雪機等の貸出しや除雪活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録者の確保や活動の調整 ●ボランティア登録者への保険料の助成 				
秋田市自治会					<ul style="list-style-type: none"> ●自治会内の空き家情報の把握や提供 	
潟上市自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会、近隣住民による要援護者世帯等の除排雪の実施 				<ul style="list-style-type: none"> ●自治会内の空き家情報の把握や提供 	
五城目町自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会、近隣住民による要援護者世帯の除排雪の実施 					
八郎潟町自治会					<ul style="list-style-type: none"> ●町内会による空き家状況の把握 	
井川町自治会			<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等による地域住民への安全対策の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等による雪捨て場使用時のマナーの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会内の空き家情報の把握や提供 	
大潟村自治会						
秋田市ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●要援護者世帯等の除排雪支援 					
男鹿市ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●要援護者等の除排雪支援 					
五城目町ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●要援護者等の除排雪支援 					
大潟村ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●要援護者世帯等の除排雪支援 					
秋田市民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターによる要援護者世帯等の除排雪支援 					
男鹿市民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター等を活用した除排雪支援 ●町内会、近隣住民による要援護者世帯の除排雪の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●家屋や敷地内の除排雪への対応 			
潟上市民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター等を活用した除排雪活動の実施 					
五城目町民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターによる要援護者等の除排雪支援 					
八郎潟町民間企業その他		<ul style="list-style-type: none"> ●消防職団員のボランティア登録による除排雪 				
井川町民間企業その他		<ul style="list-style-type: none"> ●消防職団員のボランティア登録による除排雪 				
大潟村民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターによる要援護者世帯等の除排雪支援 					

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
由利地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪が困難な要援護者世帯に対して、県庁除雪ボランティアにより支援（12月～3月） ●他地域で雪下ろし業務が可能な業者をとりまとめ（協力業者名簿の作成）、市町村が仲介役を行うことや首長による名簿活用の判断により名簿を活用できる仕組みを市町村に通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティアの登録と活動の促進（11月～3月、「県庁除雪ボランティア隊」） ●高校生を対象に、活動する環境を整備し、参加を促進（12月～3月） ●企業や教育機関に対して、広報活動等により除雪ボランティア登録の促進（11月～） ●高齢者世帯等の除排雪活動を行う地域住民を主体とした団体の立ち上げを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全対策チラシの配布をホームセンター等に依頼（11月～12月） ●除排雪作業中の安全対策を広報紙の活用により周知（1月） ●市町村、警察署及び消防本部等と雪下ろし講習会の開催（12月～3月） ●雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合に「雪下ろし注意情報」を発表し、ウェブサイトやSNS、報道等を通じて注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村に対して、雪捨て場として提供可能な県有地等の情報提供（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村、関係団体からなる連絡会議を開催し、先進事例の紹介や意見交換を行う ●市町村、関係団体と連携し、空き家所有者等を対象とした空き家相談会を開催【11/3由利本荘会場】 	<ul style="list-style-type: none"> ●県除雪会議の開催（8月） ●関係機関と連携し除雪計画を策定 ●除雪機械の増強（10～3月） 1台（除雪トラック1台） ●歩道の除雪を支援するため、市へ小型除雪機械を無償貸与：由利本荘市2台、11月
由利本荘市	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターに委託し、支援を必要とする高齢者のみ世帯及び身体障がい者単身世帯に対し、玄関から公道までの出入り口の除雪支援を実施（軽度生活援助事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪業者に関する問い合わせがあった場合、シルバー人材センターなど除雪業者を紹介 ●個人住宅雪下ろし作業実施者一覧の全戸配布（対応可能な地域） ●共助組織の立ち上げに向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報に掲載し市民への周知を行う ●市広報に掲載し市民への周知を行う ※除雪中の事故防止に関する広報など 	<ul style="list-style-type: none"> ●市HPに雪捨て場所を情報提供する。 ●地域住民用雪置き場事業として、空き地などの土地所有者から町内会等が土地を借り受け、雪置き場として使用し、提供された土地の固定資産税を減免する予定。（市広報11月1日号、及び市HPに掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ●調査を継続的に実施 ●落雪による事故や積雪による倒壊の防止など適正な管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●由利本荘市道路除雪計画を策定した。（10月） ●効率的な除雪を行うため、県と除雪路線の交換を行う。
にかほ市	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のみ世帯、障害者が同居する世帯等を対象に雪下し支援事業（費用の1/2助成（上限あり）、年2回まで）を継続実施 ●高齢者のみ世帯、障害者が同居する世帯等を対象に除排雪ボランティアを実施している除排雪支援チーム(昨年度実績：35チーム)に対し、時間単位の謝礼及び機械借上料等を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティア活動を広報誌に掲載し、市民への周知を行うとともに、ボランティアの担い手確保・育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●路上駐車や道路への排雪等による事故を防止するため、市広報等で市民への除排雪の安全対策等の周知を図る ●除雪作業時の注意点等について、市広報を活用して市民へ周知を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●市所有の空き地等を、道路除排雪や市民が利用する雪捨て場とし、自治会長等を通して周知を図る。 ●排雪の状況を確認しながら、適切な管理を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等から所有者不明の危険空家について相談を受けた場合は、職員の現地確認の実施により危険度等を調査し、関係部局と連携により所有者等が判明次第、適正通知を送付し、対応について協議を行う。 ●固定資産税納付書送付時に「空家対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）の一部改正のお知らせ」、「空家の適正管理のお願い」を同封 	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤・通学時間を考慮した除雪作業を実施する
由利本荘警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●各種会合における講話の実施 ●警察活動などにおける個別指導と注意喚起 ●ミニ広報誌や交番速報を活用した啓発活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●警察活動等を通じて把握した危険性の高い空き家について、関係機関と情報共有を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●違法駐車を取組及び路上放置車両の排除 ●信号機、標識等交通安全施設の保守・点検の実施
由利本荘市消防本部			<ul style="list-style-type: none"> ●警察、社会福祉協議会等の要請により、「雪下ろし講習会」に消防署員を講師として派遣し、事故防止、安全確保の指導を行う（冬季） 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生等の恐れがある場合の危険排除等の対応 	
にかほ市消防本部			<ul style="list-style-type: none"> ●警察、社会福祉協議会等の要請により、「雪下ろし講習会」に署員を講師として派遣し、事故防止、安全確保の指導を行う（冬季） 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害等の恐れがある場合は危険排除等の対応 	
由利本荘市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会や民生児童委員と連携しながら、除排雪の支援が必要な要援護者世帯の実態把握に努める（通年） ●軽トラック、除雪機の貸し出しについて、市民及び除雪ボランティア団体等に随時PRする（冬期間） ●除排雪ニーズに対し行政等と連携・協働し必要に応じてシルバー人材センターの活用など迅速に対応していく（常時対応） ●除雪助成金の周知を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティアの登録と、円滑なボランティア活動のための調整（冬期間） ●冬季に向け、広報誌を活用し除雪ボランティアを募集する ●除雪ボランティア団体等への軽トラック、除雪機の貸し出しなど活動を支援（冬期間） ●要援護者世帯に対する近隣住民の見守りや声かけ支援など「見守りネットワーク」の構築（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪機等の使用に関する安全対策の周知（冬期間） ●除雪ボランティア活動での安全対策の周知（冬期間） ●ボランティア活動保険への加入促進（通年）※令和4年度より無料 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会や民生児童委員、介護事業所と連携しながら、要援護者世帯の雪捨て場の現状把握に努める。（通年） ●要援護者世帯の雪捨て場を確保するため、自治会や近隣住民より情報収集を行う。また、雪捨て場の確保が困難な世帯情報を随時市へ提供する。（冬期間） 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い台帳の整備を継続的に行う。 ●住民や自治会、民生児童委員等と連携し、空き家情報等を関係機関と共有する（通年） 	
にかほ市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯からの除排雪の相談が来た際、シルバー人材センターを紹介。緊急時等は、社協職員を派遣し除排雪を支援。 ●ボランティアに対する除雪器具の貸し出し(スコップ) 				<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者宅の巡回を定期的に行い(年6回)、危険な家屋があった際は、市などへ情報提供を行う。 	
にかほ市自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会内に除排雪支援チームを設け、除排雪ボランティア活動を実施 					

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
仙北地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪が困難な高齢者世帯等へ対して、除雪ボランティアにより支援（12月～3月、「県庁除雪ボランティア隊」） ●他地域で業務可能な雪下ろし業者の取りまとめ・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティアの登録と活動の促進（11月～3月、「県庁除雪ボランティア隊」） ●高校生を対象に、活動する環境を整備し、参加を促進（12月～3月） ●企業や教育機関に対して、広報活動等により除雪ボランティア登録の促進（11月～） ●高齢者世帯を支援するため、雪下ろし等の除排雪活動をする除排雪団体の立ち上げや団体同士の連携を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全対策チラシの配布をホームセンター等に依頼（11月～12月） ●除排雪作業中の安全対策を広報紙等の活用により周知（1月） ●警察署及び消防本部等と雪下ろし等講習会の開催（12月～3月） ●Webサイトにより「雪下ろし注意情報」の発表（発表基準を満たした時） ●除雪機メーカーと連携した安全対策の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村に対して、雪捨て場として提供可能な県管理用地等の情報提供（10月） ●雪捨て場の適正使用の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村に対して、県内外の先進的な取組事例等を情報発信するとともに、市町村との空き家会議の開催により情報共有を図る ●「仙北地域空き家の無料相談会」の開催（7月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪機種の更新・増強（10月他） ●県除雪会議の開催（10月） ●関係機関と連携し除雪計画を策定（10月） ●市町村へ小型除雪機械（ハンドガイド式）を無償貸与（11月）
大崎市	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等雪対策総合支援事業（①間口除雪、②住宅周り除雪、③雪下ろし）を実施し、除雪・雪下ろし等の作業費用の一部を助成。（11月～3月） ●地域協働雪対策事業を実施し、自力で除雪が困難な高齢者等世帯の除雪・雪下ろし、空き家除雪、道路除雪、一斉除排雪など、自治会等が取り組む地域の共助による雪対策事業に補助金を交付。（11月～3月） ●臨時作業員を雇用し、高齢者世帯等の家屋周辺の除排雪や見回り活動を実施（12月～3月） ●自力で除雪することが困難な高齢者世帯や障害者世帯等に対し無償で除雪支援をする自治会や町内会、ボランティア団体等への除雪機械の貸出（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民や市職員による一斉除雪の実施（適宜） ●社会福祉協議会で支援している除雪ボランティア団体「大仙雪まる隊」への市職員の登録を促進（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の除排雪中の事故を減らすため、希望する高齢者世帯に間口除雪業者及び雪下ろし業者の割り当て（マッチング）を実施。 ●掲載を希望した雪下ろし作業が可能な業者の取りまとめと情報の発信（12月～3月） ●大曲仙北建設技能組合連合会や警察署及び消防本部等との協働による雪下ろし技能講習会の開催（12月） ●雪下ろし注意情報発表時に広報車、登録制メールによる注意喚起の実施（12月～3月） ●ヘルメット及び雪下ろし安全セットの貸出（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内公共雪捨て場の位置及び開設状況をWebサイト等で公表（12月～3月） ●公共雪捨て場の適正管理（12月～3月） ●空き家対策との連携により、空き家除却後の跡地を雪捨て場として活用（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の実数、所有者、危険度等の現状を把握し、条例に基づく所有者等へ適切な管理の指導（通年） ●緊急時の危険箇所の部分的な雪下ろしの実施（12月～） ●地域協働雪対策事業（テーマ1も参照）を実施し、空き家除雪を行う自治会等に補助金を交付して支援（11月～3月） ●「空き家解体補助金」を活用した空き家除却による雪害の未然防止（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易補修材により除雪路線の穴埋めを包括発注（11月～3月） ●直営手作業班を編成し、交差点部や消雪道路端部の雪塊・氷塊を除去し段差解消を図る ●仙北地域振興局と連携し、交換除雪を実施（12月～3月） ●各道路管理者への「冬季通学路重点除排雪箇所マップ」の配付（11月） ●屋根からの落雪による交通障害への対応と注意喚起（12月～3月）
仙北市	<ul style="list-style-type: none"> ●自力で除雪することが困難な高齢者世帯等に対して、除排雪や雪下ろしにかかる費用の一部を助成 ●除雪等に関する問い合わせに対して、対応可能な業者等の情報を紹介（11月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪業者の登録情報やボランティア団体などの情報をWebサイトへ掲載予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的なマナー（路上駐車や道路への排雪）を広報紙等により周知（12月中） 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場使用時の注意事項について、Webサイト等で情報提供するなど、適正な管理の促進（12月～4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●軒数、所有者、危険度等の現状を把握（通年） ●空き家条例の制定（平成25年6月25日制定済） ●所有者等へ適正な管理の助言・指導等（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市道（車道・歩道）除雪について、降雪10cm以上になった場合、また気象状況等の情報収集に努め、降雪深さが10cmに達すると予想される場合に、各地域の係員の指示により市内契約業者が除雪を実施。
美郷町	<ul style="list-style-type: none"> ●援助が必要な高齢者世帯に対し、（①間口除雪②雪下ろし・排雪）にかかる費用の一部を助成 ●町役場、出張所に小型除雪機を配備し、自治会等へ貸し出し ●町社会福祉協議会が実施する除雪ボランティア活動に対して助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティア活動への助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●町広報紙による雪下ろし作業中の事故防止の啓発 ●町広報紙による除排雪作業中の事故防止の啓発 ●道路除排雪作業への協力依頼と流雪溝の利用方法等を広報紙により周知（12月） ●雪下ろし安全講習会の実施（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路除排雪や屋根の雪下ろしの際の雪捨て場として、県より河川敷を借り受けて提供（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家条例は平成23年12月に制定済み ●条例に基づき、周年にわたり適正管理を指導している。（夏の草刈、冬の雪下ろし等） ●現地調査による空き家台帳の整備及び更新を実施 ●所有者不明空き家の所有者(管理者)調査を継続実施 ●危険な空き家について特定空き家に認定し、重点的な対策を講じることとした 	<ul style="list-style-type: none"> ●町道（車道・歩道）除雪について、町職員（各地区除雪センター担当）により管内パトロールを行い、降雪状況や積雪を確認後、直営並びに町内委託業者に出勤指示 ●教育委員会から情報提供を受けたスクールバス路線図により、路線や停留所付近の除雪や幅出しについて配慮
大仙警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●消防本部、市と連携した雪下ろし等講習会の開催（12月～3月） ●警察活動中における、雪下ろし作業に対する指導（12月～3月） ●ミニ広報紙を活用した、雪下ろし時におけるヘルメット着用と命綱使用等事故防止に関する注意喚起（12月～3月） 		<ul style="list-style-type: none"> ●空き家情報の把握と、市との倒壊の危険性が認められる空き家情報の共有及び連携した安全管理（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ●信号機等の除雪による視認性の確保（12月～3月） ●積雪のため歩行可能な歩道を認知した場合の道路管理者への通報と注意喚起（12月～3月） ●除雪作業時の安全確保に関する注意喚起（12月～3月）
仙北警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●消防と連携した雪下ろし等講習会の開催（12月～3月:積雪状況に応じて開催） ●家庭訪問や巡回時に除排雪に係る注意喚起（12月～3月） ●ミニ広報紙において除雪時における転落事故防止広報（12月～3月） 		<ul style="list-style-type: none"> ●巡回時等に危険度の高い空き家の情報を把握するとともに、状況に応じた対応（11月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ●通学時間帯の児童、生徒に対する安全誘導 ●降雪、積雪に伴う歩車道通行支障箇所（区間）の把握
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部			<ul style="list-style-type: none"> ●講習会の参加者に対して、実技指導（12月～3月） ●雪下ろし注意情報発令中における巡回・広報(12月～3月) ●市町村と協力し、安全な除排雪作業を広報紙等に掲載し周知(12月～3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ●巡回時等に危険度の高い空き家の情報を把握するとともに、倒壊等による災害の防止や災害発生後の安全確保を関係機関と連携して対応（11月～） 	
大崎市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●自力で除雪が困難な高齢者世帯等で親族や近隣からの支援が難しい方に対して、除雪ボランティア「大仙雪まる隊」が出勤して、居宅や居宅周辺の除雪を行う。ただし、屋根の雪下ろしは行わない。（12月～3月）社会福祉協議会がその活動を支援する。 ●民生児童委員と連携し、除雪が必要な世帯の調査を行う。（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●大崎市内の市民や企業、学校に対し、広報やチラシ等により、除雪ボランティア「大仙雪まる隊」の隊員募集を行う。（10月～3月） ●大仙雪まる隊に対し、除雪用具、除雪機、軽トラックの貸し出しを行う。（12月～3月） ●大仙雪まる隊でボランティアを行う際に、事故・ケガ等に備えボランティア活動保険に社協負担で加入する。（11月～3月）ただし、学校行事や企業の営利活動の一環として活動する場合を除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティア大仙雪まる隊の総会開催時に、隊員に対して除雪活動時の注意事項を周知する。（11月） 			
仙北市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員を通じて地域の独居、高齢者世帯などの要援護世帯の調査実施（11月中）対象世帯へ除排雪支援（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録者に、作業時の用具貸し出し（12月～3月） ●福祉活動を推進している町内会中心の除排雪ボランティアの拡充（ふれあいいきいきサロン開設町内の拡大） ●福祉教育の一環としての中学生、高校生による除排雪の支援 ●大学生の除雪ボランティア受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪用具の貸し出しの際に事故の注意喚起（12月～3月） ●ボランティアの活動者などに対して、危険箇所などの周知（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市や自治会からの雪捨て場の情報収集し、地域住民に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●自力で管理が困難な高齢者等に対して、民間の管理会社等の情報提供（12月～） ●地域住民や社会福祉協議会介護事業職員から情報入手、市へ情報提供 	
美郷町社協	<ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員の相談により自力で除排雪が困難な高齢者世帯等に対して、ボランティア、企業等と連携し除排雪支援（1月～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動者に対して、作業時の用具の貸し出し（12月～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動者等に対して、危険箇所等の周知（1月～2月） 		<ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員や介護事業所からの空き家情報を町福祉保健課等へ情報提供 	
大崎市自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協働雪対策事業を実施し、地域の共助による除排雪支援に取り組む。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市や関係機関に対して、災害のおそれがある空き家情報の提供（通年） 	
仙北市自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の地域運営団体として、高齢者世帯等へ共助による除排雪支援の実施（12月～3月） ●集落会館、危険地帯等の除排雪活動（1月～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域運営団体が地域内で作業員を確保し、地域の実情に応じて継続的に実施（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会内の住民に対して、県や市が作成した安全対策チラシ等を、回覧版等により周知（11月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市に対して、自治会内の空き家の情報提供（11月～） ●自治会内の雪捨て場の利用者に対して、声かけにより注意事項等の周知（12月～4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市や関係機関に対して、災害のおそれがある空き家情報の提供（11月～） 	
美郷町自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●要援護者宅の除排雪 				<ul style="list-style-type: none"> ●適正に管理されていない空き家について、行政機関への情報提供（随時） 	
大崎市ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●危険な状態になっている高齢者等の敷地内を、社会福祉協議会と連携して除排雪支援（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティア活動を継続的に実施（12月～3月） 				
仙北市ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体の活動エリア内の高齢者世帯等へのボランティア活動として、個別に実施（1月～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体内で作業員を確保し、実情に応じて継続的に実施（1月～2月） 				
美郷町ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●危険な状態になっている高齢者等の敷地内を、社会福祉協議会と連携して除排雪支援（12月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティア活動を継続的に実施（12月～3月） 				
仙北市民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> ●建設業協会等による高齢者世帯等への除雪ボランティア活動（1月～2月） ●シルバー人材センター、建設・建築業者等による雪下ろし作業の委託（1月～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校単位でのボランティア登録と活動の促進（12月～2月） 		<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関が周知する注意事項等を遵守（12月～4月） 		

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保	
平鹿地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪活動を行う団体の設立時に必要な経費の助成 ●自治会等の取組事例の情報発信 ●高齢者世帯等に対する県庁除雪ボランティア隊による活動 ●小型除雪機械の市への貸与 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による除雪ボランティアの登録と活動の促進 ●高校生除雪ボランティア活動の促進 ●大雪被害発生時における県内外の関係機関に対するボランティア登録の充実と参加の要請 ●除雪ボランティア活動等の先進的な取組事例の発信 ●企業や学生等への除雪ボランティア募集情報の配布 ●他地域で業務可能な雪下ろし業者名簿の整備及び市町村への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームセンター等における安全対策チラシ等の配布 ●除排雪等の講習会の開催 ●Webサイトを活用した「雪下ろし注意情報」を発信 ●雪による人的被害の情報等の把握や提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場として河川敷等を活用 ●豪雪時に雪捨て場として使用できる県管理用地等のとりまとめ ●雪捨て場の適正使用についての道路除雪関係者へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●財政支援を国へ要望 ●県内外の市町村等が取り組む空き家対策等の情報発信 ●空き家関係団体会議等の開催による情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●県管理道路に係る車道及び歩道の除排雪※県と市が協議し、それぞれ管理する一部の路線について、管理区分にとらわれず効率的な除雪を実施する（一部区間の交換除雪の実施） ●除雪会議の開催（関係機関への道路除雪計画の周知） ●除雪機械の更新及び充実 	
横手市	<ul style="list-style-type: none"> ●地域による除排雪活動への支援（地域内活動に伴う相談等） ●地域内一斉除排雪への支援 ●地域づくり活動の推進（ホームページや市報等を活用した補助制度の周知） ●地域雪対策連絡会及び市雪対策連絡協議会の設置による市民意見の収集と意見交換 ●地域住民と除雪オペレーターとの意見交換会の実施 ●高齢者世帯等への除雪支援活動 ●高齢者世帯等の間口除雪及び雪下ろし支援 ●市民の雪処理に必要な早朝除雪の出勤情報や雪捨て場の受入れ状況など、情報の集約と発信 ●雪下ろし等を行っている事業者情報の提供 ●要援護者の把握と豪雪時における支援体制の確保（民生児童委員や社会福祉協議会と連携した支援体制の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ●共助による雪処理の支援体制・仕組みづくり ●協働による雪寄せ等を通じた除雪ボランティア意識の高揚 ●除雪技術の向上（オペレーターへの実技研修） 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な雪処理方法の周知 ●市報による市民への注意喚起 ●横手かまくらFM等によるタイムリーな情報発信 ●防災ラジオによる情報発信 ●気象情報に基づく雪情の的確な発信と市民等からの情報収集 ●公共施設の除排雪の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪車による雪押し場の確保の推進 ●雪捨て場の安定的な確保 ●緊急時の雪捨て場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家等除却費補助事業の推進 ●空き家雪対策の推進（豪雪時の緊急対応等）※市は所有者による空き家の適切な管理を促進するため、自治会等と連携して所有者等の情報を取りまとめ、状況に応じて指導を行うとともに、緊急的な措置が必要な空き家で倒壊等の危険がある場合は、警察署や消防本部等と連携して対処する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭隘な道路における除雪体制の強化 ●持続的な除排雪体制のための検討 ●路面の適正な管理・道路パトロールの徹底 ●車道や歩道の雪壁に起因する事故の防止対策の徹底 	
横手警察署			<ul style="list-style-type: none"> ●ミニ広報紙や交番・駐在所速報による注意喚起 ●各家庭の巡回時及び各種会合等における除排雪に係る事故防止の注意喚起 ●消防署等と連携した雪下ろし講習会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●パトロール等を通じた、危険度の高い空き家の把握とその状況への対応 ●市等、関係機関との危険度の高い空き家に関する情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●信号機及び道路標識等の視認性等の確保 	
横手市消防本部			<ul style="list-style-type: none"> ●雪処理に関する安全講習の実施 ●雪下ろし安全用具（ヘルメット、安全帯等）の貸出 ●消防団との連携（地区のパトロール強化、危険排除の実施） 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生の防止や災害発生後の安全確保 		
横手市社協	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障がい者、ひとり親世帯等を対象とした除雪ボランティア活動の調整及び実施※除排雪支援を要する高齢者・障がい者世帯やひとり親世帯等に対して、自治会や市民、団体、事業所、学校等と連携した共助による作業を行う。 ●住民座談会等による除排雪ニーズや課題の把握 ●要援護者の支援及び支援体制（住民共助）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民をはじめ、広く除雪ボランティア参加の呼びかけ ●ボランティア登録や活動の調整及び実施 ●ボランティア活動保険料等の一部補助及び加入手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪ボランティアへの安全対策の周知と啓発※ボランティアや除雪活動団体等の登録者に対して、保険加入料の一部を補助するほか、除雪用具を貸し出し、活動先との調整や紹介など、活動しやすい環境を整備する。 				
横手市自治会	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等の除排雪支援 ●高齢者世帯等への除雪ボランティア活動や要望の聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ●除排雪の担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の除排雪時の相互見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で雪捨て場として活用できる箇所の選定と周知 ●雪捨て場使用時のマナーの徹底（ゴミを混ぜない等） ●雪捨て場（公園等）の適正な使用と管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会や共助組織による空き家情報の把握と提供 		
横手市ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯等への除排雪の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動の継続的な実施 					
横手市民間企業その他	<ul style="list-style-type: none"> 【県南NPOセンター】 ●自治会等の共助による除排雪の先進的取組事例の情報発信 ●NPOやその構成員に対するボランティアへの参加及び登録の呼びかけ ●NPOやその構成員に対するボランティアへの参加及び登録の呼びかけ 【民間企業】 ●雪下ろし作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【県南NPOセンター】 ●住民主体の地域力を引き出すためのコーディネートと取組 ●自治会等が行う共助組織の設立と仕組みづくりに対する実践支援 【民間企業】 ●企業や学校単位でのボランティア登録と活動の促進 ●企業や学校単位でのボランティア登録と活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 【民間企業】 ●雪下ろし作業の実技研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪捨て場の適正な使用 			

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
雄勝地域振興局			<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の雪下ろし事故防止講習会の開催（令和6年11月21日開催） ・消防本部と連携し、FMゆーとびあを活用した除排雪作業中の事故防止に関する広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の要請により、雪捨て場として、河川敷等の利用を許可 ・河川敷等雪捨て場の適正使用の周知 ・河川敷等雪捨て場の適正使用のためのパトロール 		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を深め、除雪計画の充実を図る。 ・適切な更新・整備により、除雪機械の円滑な維持管理を行う。 ・雪道の状況を「あきたのみち情報」にてリアルタイムで提供する。 ・雪崩・地吹雪などの災害発生に備え、通行空間を確保するための体制維持に努める。
湯沢市	<p>【福祉除雪サービス】</p> <p>シルバー人材センター等の事業者と委託契約を結び、高齢者世帯等を対象として、早朝に稼働した除雪車の除雪作業により生じた自宅前の雪塊を、道路に面した出入り口の1mから1.8m幅で取り除き、人の出入り口を確保するサービス。</p> <p>但し玄関から道路までの部分等上記範囲以外の除雪、流雪溝の開閉時間に合わせた除雪、冬季間居住していない住居の管理を目的としたもの(空き家、施設等への入所により在宅生活の見込みがない等)は除く。</p> <p>【雪下ろし費用助成事業】</p> <p>労力的かつ経済的に自力での雪下ろしが困難な高齢者世帯等に対して、屋根の雪下ろしにかかる費用及び雪下ろしに伴う自宅周りの除排雪費用の助成をする事業(空き家、施設等への入所により在宅生活の見込みがない等は除く)。</p> <p>【地域づくり事業交付金】</p> <p>高齢者支援として除排雪を実施している町内会に2万円を交付する(雪対策の共助組織又は福祉除雪サービス利用者への支援、親族による除排雪支援を除く)。(福祉除雪サービス利用者への支援を除く)</p>	<p>【湯沢市地域雪対策支援事業】</p> <p>町内会等の共助組織が実施する雪対策を補助金交付によって支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率100% <p>(上限：1年目50万円、2・3年目30万円、4年目以降15万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の家屋の除排雪作業 ・安全な通行を確保するための除排雪作業 ・除排雪作業の安全対策事業 <p>⇒昨年度までの申請団体数 12団体※申請期限は通年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「屋根の雪下ろし請け負い業者一覧」を作成し、12月の市広報と市ホームページに掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷等を有効活用させていただき雪捨て場の不足に対応する。 ・流雪溝の有効活用を広報等で周知し、安全な利用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全な空き家の所有者又は管理者に対し、適切な管理の要請及び「屋根の雪下ろし請け負い業者一覧」を送付する。 ・除排雪が実施されず、第三者に被害が及ぶおそれのある空き家所有者又は管理者に対し、事態の解消にあたる迅速な対応を要請。 ・特定空家の解体費用に対し補助金を交付しており、降雪期における解体を促している。 <p><特定空家></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の2分の1 ・上限500千円 <p><特定空家に満たない危険空き家></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の2分の1 ・上限250千円 <p>※原則所有者管理責任としながらも、雪害対策警戒部等の設置にあたり、職員による危険箇所点検を実施し、必要に応じた緊急措置を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業者委託、直営路線の連携を図り、効率的に道路幅員の確保に努める。 ・空き地等を堆雪場所として活用させていただき円滑な交通が確保する。 ・通学路の歩行空間確保については優先的に実施する。
羽後町	<p>【福祉除雪サービスの取組】</p> <p>自力で除雪するのが困難である世帯（高齢者・障がい者等世帯）を対象に、道路除雪車による当該世帯前に除雪された雪塊を除去し、道路に面した出入り口を確保する。なお、概ね確保幅は1.8m。</p> <p>【雪下ろし助成事業】</p> <p>屋根の雪下ろし等を自力で行うことが困難な高齢者等で構成される、低所得世帯が居住する家屋の雪下ろし等に要した費用の一部を助成する。</p>	<p>【地域助け合い除排雪支援組織事業】</p> <p>住民共助組織として高齢者世帯の雪下ろしなどに取り組む組織を対象に、除排雪経費として1シーズン（年度内1回）5万円を交付する。</p> <p>【雪下ろし請負事業者登録事業】</p> <p>積雪シーズン前に雪下ろしを請け負える業者及び個人を募集・登録し、町民へ周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報での除排雪（雪下ろし・除雪機の操作等）に係る注意喚起・公式LINEやYahoo!防災などで、注意情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪捨て場に関しては不足していない。 	<p>【羽後町空き家除却費補助金制度】</p> <p>空き家を除却（解体）する住民に対して、その費用の一部を補助する。申請時に役場にて建物の危険度等の判定を行う。</p> <p><危険空き家>補助対象工事費用の2分の1（上限50万円）</p> <p><空き家>補助対象工事費用の3分の1（上限30万円）</p> <p>・空き家の適切管理を計画的に推進するため、羽後町空家等対策協議会を令和3年度設置。危険空き家等の管理・対応について協議する。</p> <p>・平時から所有者の把握に努め、降雪前後の適切管理を呼びかける通知を发出する。</p> <p>・除排雪が不十分な空き家について情報収集し、適宜管理者へ対応を依頼する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪体制は整備されており、町道の交通空間は確保できている。
東成瀬村	<p>【安全安心のための見回り強化】</p> <p>村内自主防災組織や防災指導員と職員が連携し、見回りの強化を図る。</p> <p>【克雪住宅モデル事業】</p> <p>要支援者及び高齢者宅に雪下ろし安全器具等の設置に対し助成。</p> <p>【一人暮らし、高齢世帯への雪下ろしサービス事業】</p> <p>非課税世帯であり、65歳以上の老人世帯、単身の重度身体障がい者、母子世帯で冬季間の雪下ろし・除排雪が困難な世帯。家屋の雪下ろし、除排雪にかかった経費の1/2を助成する（回数の上限無し）。</p> <p>【一人暮らし、高齢世帯への間口除雪支援事業】</p> <p>非課税世帯であり、65歳以上の老人世帯、単身の重度身体障がい者、母子世帯で冬季間の雪下ろし・除排雪が困難な世帯。道路除排雪等による間口に置かれた雪の除去及び住居までの除排雪作業にかかった経費の1/2を助成する（回数の上限無し）。</p> <p>【一人暮らし、高齢世帯への除排雪支援事業】</p> <p>非課税世帯であり、65歳以上の老人世帯、単身の重度身体障がい者、母子世帯で冬季間の雪下ろし・除排雪が困難な世帯。雪下ろし後の軒下等除排雪作業を村内事業者や団体へ委託して作業を行った場合にかかった経費の1/2を助成する（回数の上限無し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪下ろし活動員へ備品の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・村で実施している雪下ろしサービス事業における作業員を、広報等で募集したり、消防団の除雪ボランティアの検討を行っている。 ・雪下ろし活動員、団体の登録 ・雪下ろし活動員への保険加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・村広報紙等で、雪下ろしや除排雪に関する安全対策の周知を図る。 ・雪下ろしサービス事業会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪捨て場の適正管理（河川敷；融雪後のゴミ処理も含む） ・雪捨て場については不足していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の見回りと情報収集。 ・空き家解体費用に対し補助金を交付。（事業費の1/3：上限300千円） ・空き家バンクを開設し、地域住民や移住者への利活用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道については、例年通りきめ細かな除雪体制が整備されているため、歩行者空間は確保されている。
湯沢警察署			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅への指導（12月から3月） ・巡回連絡や会合などを通じ、事故防止に関する指導 ・事故防止に関する情報発信（12月から3月） ・ミニ広報紙、交番速報等による啓発と注意喚起、警察署ホームページを通じた広報啓発 ・雪下ろし事故防止講習会（関係機関と連携して実施） 		<ul style="list-style-type: none"> ・街頭活動を通じて危険度の高い空き家の把握と関係機関との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭活動を通じて信号機及び道路標識の視認性の確保を図る。
湯沢雄勝地域消防本部			<ul style="list-style-type: none"> ・雪下ろし事故防止講習会(令和6年11月21日に開催) ・湯沢雄勝広域市町村圏組合、広報誌に雪害対策に関する記事の掲載（10月号掲載予定）。 ・雄勝地域振興局と連携し、FMユートピアで雪下ろし時の注意事項や雪害対策について放送（予定）。 		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有を図る。 	

地域が共に支える除排雪の取組まとめ

	1除排雪支援等の充実	2雪処理の担い手確保育成	3安全な除排雪等の普及	4雪捨て場不足の対策	5空き家対策	6道路交通及び歩行区間の確保
湯沢市社協	<p>【湯沢市除雪ボランティア隊事業】 <対象となる世帯> 1) おおむね75歳以上で、身体が虚弱な一人暮らし高齢者、または高齢者夫婦世帯 2) 一人暮らしをしている障がい者や病人、あるいは障がい者世帯 3) 地区の民生委員、福祉員が除雪の必要があると判断した世帯 <除雪可能箇所> 出入口・避難口の除雪、屋根から落ちた雪の撤去、ガスボンベ・ストーブの排気口・窓ガラス周辺などで雪で塞がると困る箇所等、対象者世帯の生活の確保に必要な箇所 <除雪対象にならないケース> 毎日の雪かき、屋根の雪下ろし、駐車場の除雪、入院や施設入所などで対象者が不在の家屋の除雪、空き家 【暮らしの安心サポート事業】 福祉活動を実施する町内会・団体に対し除雪機、軽トラックを貸出（一部経費負担あり）</p>	<p>・市内各事業所・団体・企業、個人、中学校、高等学校等へ湯沢市除雪ボランティア隊への登録を依頼し、参加を募る。随時募集の周知も図る。 ・ボランティア保険加入除雪活動中や現場に向かう途中、帰る途中においての事故や怪我等に対応するため、湯沢市除雪ボランティア隊登録者分を当社協でボランティア保険に加入します（加入手続き、保険料の負担は当社協で行います） ・用具等の貸出 除雪活動の際に必要なであれば用具（スノーダンプ、スコップ等）、除雪機、軽トラックを貸し出します。 ・地域の共助組織、団体の立ち上げ呼びかけ、支援</p>	<p>・湯沢市除雪ボランティア隊結団式（ボランティア活動安全祈願）を11月下旬か12月上旬に開催予定。 ・除雪機を貸出する際の注意喚起 ・ボランティア活動者等に対し事前に作業現場の注意喚起をし、作業前にも確認し安全を図る。 ・ホームページ等で雪下ろしや除雪作業においての事故防止に関する注意喚起。（秋田県雪害事故防止週間の告知）</p>			
羽後町社協	<p>●要援護世帯へ除雪ボランティアを行う個人・団体への除雪機（運搬用軽トラック）の貸し出し。</p>	<p>・除雪ボランティアの募集 ・ボランティア保険料は全額社協負担。</p>	<p>・除排雪作業従事者に対する注意喚起の実施。 ・チラシへの注意喚起掲載</p>			
東成瀬村社協	<p>●雪下ろし、除排雪等事業について行政で実施となる。情報共有しながら協力</p>	<p>・中学生へ除雪ボランティア活動の参加を募る ・ボランティア保険の加入（加入手続き、保険料は社協で負担） ・備品の貸出（除雪活動時のスコップ、スノーダンプの貸出）</p>	<p>・雪下ろし、除排雪等注意喚起</p>			